

生活衛生 おかやま

題字：岡山県知事 伊原木隆太

第60号
編集・発行

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中嶋 實人

岡山市北区内山下1-3-7

TEL・FAX (086) 222-3598

<http://www.seiei.or.jp/okayama>



備中松山城

謹賀新年



新年のごあいさつ

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 **なか しま じつ と**
中嶋 實人

新年 明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から、当指導センターの運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は人口減少、急速な少子・高齢社会の進展、経済のグローバル化等大きな社会変化に直面しています。また、生活衛生関係営業におきましても、こうした社会環境の変化に加え、規制緩和、訪日外国人観光客の増加、受動喫煙の防止、食品ロスの削減、生活衛生同業組合員の減少等への対応が求められる状況となっています。生活衛生関係事業者はもとより、生活衛生同業組合も一丸となって、消費者のニーズに応じた良質なサービスの提供を図るとともに、生活衛生関係事業の持続可能な維持発展に努めていくことが喫緊の課題となっています。

また、当生活衛生営業指導センターといたしましても、関係行政機関、生活衛生同業組合、(株)日本政策金融公庫等と連携を密にし、生活衛生関係事業者の経営基盤強化や衛生水準の維持向上等の支援を通じ、生活衛生関係営業全体の振興発展を図ってまいりたいと考えています。本年も引き続き皆様のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も皆様にとって明るく希望に満ちたすばらしい一年となりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



すべての県民が明るい笑顔で暮らす 「生き生き岡山」を目指して



岡山県知事 伊原木 隆 太

新年あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、県民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年行われた知事選挙におきまして、皆さまのご信任をいただき、引き続き県政を担わせていただくこととなりました。我が国は、少子化が急速に進み、人口減少問題の克服が喫緊の課題となっており、本県においても、おかやま創生の実現に向け、総力を挙げて取り組まなければならない大変重要な時期にあります。こうした中で、2期目の県政を担うことができますことは、誠に光栄なことと存じますとともに、改めてその重責に身の引き締まる思いであり、決意新たに新年を迎えました。

これまでの4年間、県民の皆さまの幸せのため、また、県全体の発展のため、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点に立ち、前例踏襲を是としない県政運営に努め、「教育県岡山の復活」、「産業の振興」など重点戦略を中心にさまざまな施策を推進してまいりました。

その結果、小学生の学力向上、非行率の半減、企業誘致における投資や新規雇用、さらには、刑法犯認知件数の減少などの成果が現れ、県民生活のさまざまな分野で、新しい種が芽吹き、好循環の流れが加速しはじめています。

しかし、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現は道半ばであり、この好循環の流れを一層加速させるため、「教育県岡山の復活」と「産業の振興」を本県発展の好循環のエンジンに、若い世代の結婚から子育てまで切れ目ない支援や移住・定住策の推進、医療・福祉サービスの充実など、成果が実感できる県政をさらに推し進めてまいり所存です。

また、人口減少問題を克服し、将来にわたって持続的に発展していく、活気あふれる力強い県となるためには、新しい時代の潮流や変化を踏まえ、県、市町村、企業、NPO、大学など多様な主体が、おかやま創生の実現に向け総力を挙げて取り組んでいく必要があります。

現在、来年度からの4年間を計画期間とする新たな県政の羅針盤である「新晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」の策定作業を進めており、皆さまからのご意見を反映させた上で、3月までの策定を目指しています。

昨年公表した新プランの素案は、現プランの方向性を基本としつつ、地方創生や働き方改革、グローバル化の進展など、新たな動きを踏まえたものとし、さらに、政策間連携はもとより、市町村連携や官民協働など「連携」をキーワードに新たな事業にチャレンジする「おかやま創生推進連携プロジェクト」を掲げています。

皆さまから寄せられた信頼とご期待にお応えするため、新プランを策定した上で、この新たな羅針盤に沿って、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に全身全霊で取り組み、成果が実感できる1年となるよう全力を尽くしてまいります。皆さまには一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は

3月15日（水）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は

3月31日（金）まで

便利な 申告書の作成は

「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税、贈与税等の申告書や青色決算書などを作成できます。

申告手続などにはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

詳しくは **国税庁** で **検索**

www.nta.go.jp



新年のごあいさつ



日本政策金融公庫 岡山支店

国民生活事業 事業統轄 **田 上 和 彦**

平成29年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、4月に熊本地震、10月には鳥取県中部地震と大きな震災が続きました。また、アベノミクスを再起動させるべく10月に総額約28兆円の経済対策が実施され、アメリカにおける政権交代等の影響が不透明な中、力強さを欠くものの景気は緩やかに回復に向かっている状況です。

一方、岡山県内に目を向けますと、3年に1度の「瀬戸内国際芸術祭2016」が春・夏・秋と開催、10月～11月には「岡山芸術交流Okayama Art Summit2016」の記念すべき第1回が開催されるなど、さまざまなイベントを通じて、県内外から多くのお客さまを「岡山のおもてなし」の心でお迎えしました。岡山の魅力を広く発信できたことと思います。

こうした中、生活衛生関係営業の皆さまは、日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供し、衛生水準の維持向上や日常生活にとってなくてはならない重要な役割を果たし続けています。

日本公庫では、生活衛生関係営業の皆さまに対して政策金融を通じてサポートすべく、生活衛生貸付の拡充（インバウンド対応関連の追加）など、様々な対策を講じてまいりました。経営改善のサポートや創業支援が求められる中、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私ども日本公庫は、環境衛生金融公庫時代から、生活衛生関係営業の皆さまにとって身近な金融機関として多くの方々にご利用いただいておりますが、今後も岡山県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合など関係機関の皆さまとの連携を深め、生活衛生関係営業の振興・発展のためサービスの一層の向上に取り組んでまいります。引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまにとりまして、ご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

振興事業貸付

「振興事業貸付」とは、振興計画認定組合の組合員の皆さまにご利用いただける日本政策金融公庫の融資制度です

《制度の特徴》

- ★お使いみちが振興特利設備の場合
「特別利率C」
- ★振興事業促進支援融資制度で、
さらに0.15%低減

《制度内容》

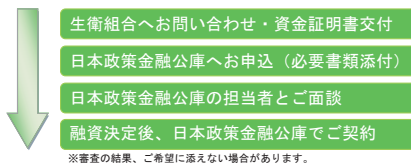
お使いみち	設備資金	運転資金
ご融資額 <small>(業種により異なります)</small>	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置期間	2年以内	2年以内
利率(年利) (注1)(注3)	特別利率C～基準利率	特別利率A(注2)～基準利率
担保・保証人	お客さまのご希望に応じてご相談させていただきます	

(注1) 生衛組合から事業計画等の確認を受けた方は、お使いみちが振興特利設備、振興運転資金の場合に限り振興事業促進支援融資制度(振興事業貸付に定める利率から0.15%(年利)引き下げ)が適用されます。
特別利率Aの適用は、次の方に限ります。
①標準営業約款登録業者(振興事業促進支援融資制度との併用可)
②創業前または創業後7年以内の方で、女性または30歳未満か55歳以上の方(振興事業促進支援融資制度との併用不可)
③事業承継を行う方(振興事業促進支援融資制度との併用不可)
(注3) ご融資後に組合を脱退したことにより、振興計画に基づく事業が実施できないと認められた場合には特別利率の適用を解除し、基準利率に引き上げを行う場合があります。

《お申込に必要な書類》

- 借入申込書
- 生衛組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」(事業計画等の確認を受けた場合は、「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写し)
- 施設・設備の概要(見積書、関係図面など)
- 企業概要書(はじめてご利用される方)
- [法人営業の方]
履歴事項全部証明書(はじめてご利用される方)
最近2期分の確定申告書・決算書(勘定科目明細書含む)
最近の試算表(決算後6ヵ月以上経過している場合、または事業を始めたばかりで決算を終了していない方)
- [個人営業の方]
最近2期分の申告決算書(申告されている場合)

《お申込の流れ》



※審査の結果、ご希望に添えない場合があります。



融資のお申込、
お待ちしております。

最寄りの支店

- 岡山支店 086-225-0010
- 津山支店 0868-22-6135
- 倉敷支店 086-425-8401
- 福山支店 084-922-6550

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
http://www.jfc.go.jp/

岡山県からのお知らせ

ふぐの条例とふぐ処理師試験実施のお知らせ

平成28年4月から、「岡山県ふぐ調理等規制条例」が廃止され、ふぐの取扱いは、「岡山県ふぐ処理等規制条例」により規制されています。詳細は最寄りの保健所衛生課にお問い合わせください。

ふぐの取扱いの規制範囲について

岡山県ふぐ処理等規制条例では、ふぐの処理を行う場合等について規制しており、処理済みのふぐの調理のみ行う場合は、規制の対象になりません。

※処理とは…有毒部位を除去し人の健康を損なわないようにすること
ふぐの処理を行う場合は、ふぐ処理師の資格や施設の登録が必要になります。



ふぐを取扱う資格者や施設の要件について

	旧条例（～H28.3.31）	現行条例（H28.4.1～）
資格者	登録者：調理師免許 講習会受講	ふぐ処理師：調理師免許 2年以上の処理の実務経験 ふぐ処理師試験に合格（試験15,430円、免許申請5,000円）
施設	届出施設：施設ごとの届出	登録施設：施設ごとの登録（5,580円）施設基準等に適合していること

旧条例の登録者は、2年以上の実務経験+講習会受講の要件を満たせばふぐ処理師の認定を受けることができます。（平成31年3月31日まで）

旧条例の届出施設で引き続きふぐの処理を行う場合は、平成31年3月31日までに新たに登録申請が必要です。登録には、施設に専任のふぐ処理師または認定ふぐ処理師を設置する必要があります。

平成28年度ふぐ処理師試験を実施します

岡山県ふぐ処理等規制条例の規定に基づき、平成29年2月1日(水)にふぐ処理師試験を実施します。試験に合格した方は、ふぐ処理師免許の申請が可能ですので、提出書類等を確認の上、最寄りの保健所衛生課へ申請してください。

ノロウイルス食中毒に気をつけましょう

ノロウイルスは感染力が非常に強く、特に冬期は注意が必要です。次の予防方法を守りましょう！

ウイルスを持ち込まない・付けない

◎調理する人の健康管理

自分や家族に症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

◎手洗いは石鹸を使ってこまめに、丁寧に！

症状がなくてもウイルスに感染していることがあるので、日頃から調理の前やトイレの後はもちろん、料理の盛りつけの前などもしっかり手洗いしましょう。



◎岡山県「ももっち」

ウイルスをやっつける

◎調理器具等の消毒

調理器具等は、洗剤で十分洗浄した後、熱湯や塩素系の漂白剤などで消毒しましょう。

◎しっかりと加熱

加熱する食品は、中心部まで十分に加熱（85～90℃で90秒間以上）しましょう。

レジオネラ症を予防しましょう！

レジオネラ症とは？

レジオネラ症とは、レジオネラ属菌によって起こる感染症で、この菌を含んだ細かい水滴（エアロゾル）などを吸い込んで、肺まで届くことにより感染します。

例えば、浴槽の気泡装置の泡沫が原因となることがあります。

レジオネラ症は、急激に重症化し、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎を発症することがあります。

他の病原菌に比べて感染力はそれほど強くないといわれていますが、乳幼児、高齢者、病人等の抵抗力が低下している人や、健康な人でも疲労等で体力が落ちている人は、発症しやすいといわれています。

レジオネラ属菌はどこにいるの？

レジオネラ属菌は自然界（土壌や淡水など）に広く生息しています。

- 水の滞留する時間が長いこと。
- 栄養源となる有機物があること。
- レジオネラ属菌の増殖を助ける「ぬめり」（生物膜）が発生していること。
- 水温が温かいこと。

などの条件が整えばレジオネラ属菌は増殖します。



岡山県マスコット
ももっち

レジオネラ症の発生を予防するために

浴槽のお湯は温かく、人の垢等が栄養源となって「ぬめり」ができやすいため、レジオネラ属菌の増殖に適した条件が整っていると云えます。そのため、浴槽や配管の定期的な清掃・消毒を行うことや水質管理を徹底するなど「ぬめり」の除去や「ぬめり」を発生しにくくする日々の衛生管理がとても重要になります。

●レジオネラ症予防の3原則

- ◆「ぬめり」をつけない→設備の管理・水質の管理
- ◆「ぬめり」を取り除く→設備の管理
- ◆レジオネラ属菌を吸い込ませない→設備の管理

日本公庫の融資制度

(株)日本政策金融公庫による生活衛生関係の事業を営む方への融資制度があります。

ご利用いただける方(対象業種・事業規模)

○生活衛生関係の事業を営む次の事業規模に該当する方にご利用いただけます。

対象業種	事業規模(次のいずれかに該当する方)	
	資本金(会社)	従業員数(会社または個人)
飲食店営業(そば・うどん店、中華料理店、すし店、料理店、社交業、一般飲食店) 喫茶店営業 理容業 美容業 一般公衆浴場業 サウナ営業 その他公衆浴場業	5,000万円以下	100人以下
食肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業	5,000万円以下 卸売業は1億円以下	50人以下 卸売業は100人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
興行場営業	3億円以下	100人以下
クリーニング業	3億円以下	300人以下

一般貸付・振興事業貸付

○一般貸付は生活衛生関係の事業を営む方、振興事業貸付は振興計画の認定を厚生労働大臣から受けている生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただけます。

業種	一般貸付	振興事業貸付	
		ご融資額	
	設備資金	設備資金	運転資金
飲食店営業 喫茶店営業 食肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業 理容業 美容業 その他公衆浴場業(一般貸付に限る)	7,200万円以内	1億5,000万円以内	全業種 5,700万円以内
一般公衆浴場業	3億円以内 (2棟設以上で4億8,000万円以内)	1億5,000万円以内 (一般貸付と別枠)	
旅館業	4億円以内	7億2,000万円以内	
興行場営業 サウナ営業(一般貸付に限る)	2億円以内	7億2,000万円以内	
クリーニング業	1億2,000万円以内	3億円以内	
全業種	ご返済期間(うち据置期間)		
	13年以内(1年以内) 一般公衆浴場業は30年以内	20年以内(2年以内)	7年以内(2年以内)

生活衛生改善貸付(無担保・無保証人のご融資)

○小規模事業者で生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方にご利用いただけます。

お使いみち	ご融資額	ご返済期間(うち据置期間)
設備資金	2,000万円以内	10年以内(2年以内)
運転資金		7年以内(1年以内)

(株)日本政策金融公庫(国民生活事業)各店舗のご相談窓口

店舗名	所在地	窓口電話
岡山支店	〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27(太陽生命岡山柳町ビル)	086-225-0011
倉敷支店	〒710-0051 倉敷市幸町1-40(倉敷ナカヨシビルⅡ)	086-425-8401
津山支店	〒708-0022 津山市山下18-1	0868-22-6135
福山支店	〒720-0814 福山市光南町2-2-7	084-922-6550

生活衛生功労者表彰

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり、生活衛生関係営業の振興発展にご尽力され、その顕著な功績が認められ、平成28年度は次の方が受賞されました。

厚生労働大臣表彰



秋山 量二
(鮭商)

(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰



廣本 家子
(美容)



田邊 忠
(理容)



福田 浩治
(料理業)

岡山県知事表彰



合六 秀樹
(理容)



大久保隼佑
(料理業)



妹尾 信義
(料理業)



和田 清
(理容)

岡山県保健福祉部長表彰



林 匡人
(理容)



小坂 弘幸
(理容)



矢吹 大美
(飲食業)

受賞者名簿

厚生労働大臣表彰	山本 敏勝	岡山県理容生活衛生同業組合
	秋山 量二	岡山県鮭商生活衛生同業組合
(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰	廣本 家子	岡山県美容生活衛生同業組合
	田邊 忠	岡山県理容生活衛生同業組合
	福田 浩治	岡山県料理業生活衛生同業組合
	大久保隼佑	岡山県料理業生活衛生同業組合
岡山県知事表彰	妹尾 信義	岡山県料理業生活衛生同業組合
	合六 秀樹	岡山県理容生活衛生同業組合
	和田 清	岡山県理容生活衛生同業組合
岡山県保健福祉部長表彰	林 匡人	岡山県理容生活衛生同業組合
	小坂 弘幸	岡山県理容生活衛生同業組合
	矢吹 大美	岡山県飲食業生活衛生同業組合

指導センターからのお知らせ

評議員及び理事等の選任

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター理事会が5月17日に、評議員会が6月7日に開催され、理事・監事及び評議員が選任されました(任期2年)。

評議員名簿 (平成28年6月7日現在)

区分	氏名	所属組合団体・役職
学識経験者代表	鳥越良光	岡山商科大学名誉教授
	山田賢一	岡山県商工会連合会専務理事
行政機関代表	西 克彦	岡山県保健福祉部生活衛生課課長
消費者代表	土屋紀子	(一社)岡山県婦人協議会会長
	藤本サチミ	岡山県生活学校連絡協議会会長
業界代表	塩出利明	岡山県美容生活衛生同業組合副理事長
	山本嘉雄	岡山県飲食業生活衛生同業組合副理事長
	石崎 忠	岡山県理容生活衛生同業組合副理事長
	山田典之	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長

役員名簿 (平成28年6月7日現在)

役職	氏名	所属組合・役職
理事長	中嶋實人	岡山県美容生活衛生同業組合理事長
副理事長	中原一郎	岡山県理容生活衛生同業組合理事長
副理事長	才野啓一	岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長
常任理事	福武義修	岡山県興行生活衛生同業組合組合長
常任理事	横山昌弘	岡山県料理業生活衛生同業組合理事長
常任理事	白井正一郎	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
常任理事	大本達也	岡山県クリーニング生活衛生同業組合理事長
理事	白木三吉	岡山県社交料飲生活衛生同業組合理事長
理事	空中隆博	岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
理事	守屋博司	岡山県飲食業生活衛生同業組合理事長
理事	秋山量二	岡山県鮨商生活衛生同業組合理事長
理事	福崎 勇	岡山県食肉生活衛生同業組合理事長
理事	森 尚喜	岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
理事	窪津 誠	元岡山商工会議所専務理事
専務理事	西平 強	(公財)岡山県生活衛生営業指導センター経営指導員
監事	栗林伸廣	岡山県理容生活衛生同業組合副理事長
監事	難波康男	岡山県鮨商生活衛生同業組合常任相談役

経営特別相談員研修会の開催

(公財)岡山県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生営業経営特別相談員の業務上必要な知識習得のため毎年度研修会を開催しています。平成28年度は7月25日、ピュアリティまきび(岡山市北区)で開催、40名が受講しました。

なお、生活衛生営業経営特別相談員61名が選任されました(任期3年)。

生活衛生営業経営特別相談員名簿

所属組合等	氏名	所属組合等	氏名	所属組合等	氏名	
理容生衛組合	網島勝也	美容生衛組合	北村正憲	飲食業生衛組合	松田久男	
	太田芳幸		近藤孝規		西村弘美	
	山下秀光		高見千代子		浪尾良平	
	佐竹 茂	長島俊二	妹尾一子			
	太田佳徳	ホテル旅館生衛組合	永井昭男	料理生衛組合	須々木晶	
	和田 清		山田典之		早川信義	
	辻 秀行		峯平晃行		大久保隼佑	
	角木清人		竹田公江		大熊克子	
	柴田達史	食肉生衛組合	大西一正		森元茂夫	
	土屋健一		岡崎愛策		小合健司	
辻 聖子	工藤清秀		山本 享			
水川 満	木村幸恵		井上敦子			
興行生衛組合	稲垣善朗	鮨商生衛組合	櫃本治美		喫茶業生衛組合	森 尚喜
	中西道義		細田一郎			宮地和徳
クリーニング生衛組合	安原論二		河内相子	数野洋一		
	山本 誠		折田謙司	廣瀬慶教		
	高木寛子	佐故昇一	溝延方萬			
公衆浴場業生衛組合	石岡真代	笠原好志子	食鳥肉販売業生衛組合	川野 太		
美容生衛組合	塩出利明	三宅太郎		長尾順一		
	和佐田歩	宇治橋秀一	社交業生衛組合	寺川 努		
	山奥 豊					

後継者育成支援事業

(公財)岡山県生活衛生営業指導センターでは、料理体験や生衛業者のお話を通じ、生衛業の魅力を理解してもらうとともに、多くの若者に生衛業界に就業してもらうことを目的に、生活衛生同業組合のご協力を得て、毎年度「生衛業出前体験教室」、「生衛業出前セミナー」を開催しています。平成28年度は次の学校で開催しています。

◎生衛業出前体験教室

開催月日	学校名	開催月日	学校名
7月11日 15日	大安寺中等教育学校	11月21日	岡山県共生高等学校
7月13日	高梁城南高等学校	11月21日 24日	後楽館高等学校
10月19日	高梁高等学校	12月6日	津山高等学校・津山中学校
10月24日	邑久高等学校		



◎生衛業出前セミナー

開催月日	学校名
7月14日	岡山市立中山中学校
9月1日	和気町立和気中学校
9月5日	備前市立備前中学校



中国・四国ブロック会議の開催

生活衛生営業指導センターが抱える課題等を協議するため、毎年度、中国・四国ブロックの各県生活衛生営業指導センターの持ち回りで生活衛生営業センター経営指導員・事務職員合同会議を開催していますが、平成28年度は11月10日、岡山国際ホテル（岡山市北区）で開催しました。

会議には、厚生労働省生活衛生課、岡山県保健福祉部長、(株)日本政策金融公庫岡山支店事業統轄、全国県生活衛生営業指導センターのご出席をいただき、生活衛生関係営業を取り巻く国等の動向の説明、各県生活衛生営業指導センターの課題等の協議、情報共有を行いました。



クリーニング師研修・業務従業者講習会のご案内

生活衛生営業指導センターではクリーニング師研修・業務従業者講習会を毎年度開催しています。平成28年度は2月5日(日)10時から、「ピュアリティまきび（岡山市北区）」で行います。受講義務のある方は必ず受講してください。詳しくは、(公財)岡山県生活衛生営業指導センター（☎086-222-3598）までお問い合わせください。



Sマーク登録店は、明るく清潔なお店。確かな技術とまごころで、お客さまに笑顔でご利用いただけるサービスを心がけています。

理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店の
お店選びはSマーク登録店で！

「安心・安全」をお約束する「Sマーク」です。

Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店で、店頭【安全(Safety)、清潔(Sanitation)、安心(Standard)】を掲げています。

Sマークは、皆様の信頼できるお店選びの目安ともなり、万一の場合でも事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

お問い合わせ
(公財)岡山県生活衛生営業指導センター
TEL.086-222-3598



Sマークホームページ <https://s-mark.jp/>

生衛組合だより

岡山県旅館ホテル・飲食業・喫茶飲食生活衛生同業組合

第9回「繁盛への道」3組合合同セミナー開催

外国人旅行者の増加に伴い各分野から見たインバウンドについて考える、第9回「繁盛への道」3組合合同セミナーが11月8日、ピュアリティまきび（岡山市北区）で開催、51名の参加がありました。

第1部「インバウンドに必要な

ユニバーサルデザイン（UD）について」

講師：NPO法人まちづくり推進機構岡山

代表理事 徳田 恭子氏

第2部「ITから見たインバウンドの対応について」

講師：(株)夢一 代表取締役 大高 直二氏

第3部「旅行会社におけるインバウンド戦略について」

講師：(公社) おかやま観光コンベンション協会

専務理事 西 正尚氏



岡山県生活衛生関係営業地域活性化連携事業

岡山県生活衛生関係営業地域活性化連携事業実行委員会（県下13生衛組合で構成）が、「外国人が安心できるおかやま発信事業」として行いました。

「おかやまウェルカム大使」任命式

県内の留学生に「おかやまウェルカム大使」として生活衛生関係営業サービスを体験してもらいSNS等の情報発信により岡山の良さを世界にアピールするため、10月23日、百花プラザ（岡山市東区）において、岡山県保健福祉部次長、国会議員のご出席をいただき、「おかやまウェルカム大使」任命式を開催、県内5大学等の留学生20名に委嘱状を交付しました。



インバウンドおもてなしセミナー

外国人旅行者の受入や接客等について考える「インバウンドおもてなしセミナー」が11月22日、岡山国際交流センター（岡山市北区）で開催され、54名の参加がありました。

第1部「外国人旅行者受入の対応推進について」

講師：(一社) 国際交流サービス協会 チームリーダー

阿川 正彦氏

第2部「外国人への接客における注意点について」

講師：岡山大学全学教育・学生支援機構国際教育オフィス講師

藤本 真澄氏



公衆浴場業生活衛生同業組合

「敬老の日」健康入浴

(公財)岡山県生活衛生営業指導センターと協働し、9月19日(月)敬老の日に、岡山・倉敷市内10銭湯において「健康入浴」を行いました。銭湯で手足を伸ばし、ゆったりと健康入浴を味わっていただきました。



岡山県理容生活衛生同業組合

9月の第2月曜日は 理容ボランティアの日

9月12日(月)、県下一斉に「理容ボランティア」が行われました。各ブロック、各支部の有志によるハサミを生かしたボランティアで、訪問した施設では大変喜んでいただきました。



2016 岡山理容フェスティバル 第63回岡山県理容競技大会

5月9日、ジップアリーナ岡山(岡山市北区)で開催されました。若手選手にとっては憧れの舞台で、教えていただいた講師の方々へのお礼と恩返しの一環となりました。

- 1部 クラシカルカット・ファッションカテゴリー
- 2部 トレンドカット・オン・レディス
- 3部 トレンドカット・オン・メンズ
- 4部 クラシカルブロース
- 5部 ベーシックカット・ドライヤーセット
- 6部 ワインディング
- 7部 クラシカルバック・アイロンセット

なお、全国大会は11月21日、高知県で開催され岡山県選手も表彰台に上がりました。



全国理容競技大会

岡山県美容生活衛生同業組合

岡山県で第101回トップマスタースモード発表会が開催

全国美容師で構成されている全日本美容講師会では、「トップマスタースモード」として新しいヘアスタイルと帯結びを作り出し、毎年発表しています。平成28年は9月6日に岡山シンフォニーホール（岡山市北区）で発表会が開催されました。ヘア部門では岡山県美容組合の神谷司さんが総合チーフで、帯結び部門では吉田勝子さんが創作担当として華やかな発表会が行なわれました。全国、県内から多くの組合員の参加があり、盛大に終わりました。



全日本美容技術選手権大会(全国大会)が大分県で開催



全国大会は、全国47都道府県から選ばれた美容技術者が、日ごろの美容技術の研鑽の成果を競い合う場として1962年より開催しているもので、各部門の日本一を決める美容業界最大最高のイベントです。今回は44回目にあたり、大分県別府市のビーコンプラザコンベンションホールで10月18日にヘアや着付など6部門の競技が開催されました。岡山県美容組合からは14人の選手が出場し、カット&ブロー部門で富田裕生さんが準優勝したのをはじめ、入賞者8名、計9名と多くの選手が受賞し、岡山県の技術の高さを示しました。

岡山県飲食業生活衛生同業組合

平成28年度ブロック会議が各地区で開催

毎年恒例の岡山県飲食業生活衛生同業組合ブロック会議が備前地区（9月28日）、備中地区（10月27日）、美作地区（11月9日）で開催されました。

組合員減少という現状も踏まえ、多くの組合員さんの生の声を聞こうという趣旨で今回は開催されました。

パート従業員の不足、店主自らの労働強化による役員会・交流会への出席率の低下、組合存続の危機、後継者不足などの発言もありましたが、地域イベントへの積極的な参加（花火大会・ホルモンうどんへの大会の出店等）、後継者育成支援事業の実施（高校での調理実習、備前・高梁・新見）、「漱石弁当」の開発など活発な活動の実践も紹介されました。

最後は各地域でご馳走を囲んでの懇談があり、同胞意識が芽生えた会となりました。



岡山県鮪商生活衛生同業組合

「感謝・復興・未来」をテーマに、第59回福島大会に秋山理事長参加

来年は東京で第60回記念大会（全国すし連）

第59回「福島大会」が10月19日、飯坂温泉のパーセイイざかで開かれ、約500人が参加しました。

東日本大震災から5年7ヵ月経ち、復興に全力で取り組む福島県において、「感謝・復興・未来」をテーマに、盛大に開催されました。

福島県は美味しい農産物や海産物に恵まれた地域ですが、東日本大震災により多くの物が失われました。福島県の農産物はまだ回復していない地域がまだまだたくさんありますが、沿岸部の一部を除き、復興を遂げつつあり、一日も早い復興を願っております。誠心誠意の歓迎に頭が下がる思いでありました。



岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合

喫茶飲食組合では28年度より岡山の名物行事「備前京橋朝市」に出展

毎月第一日曜日の夜明け～10時頃まで、多くの人で賑わいます。

ボランティア組織で運営され、観光資源を全国へ向けて発信し、地域の活性化を考える実行委員会とともに、組合事業のひとつとして取り組んでいます。

組合員の考案した「新えびめし」の試食・販売を中心に、それぞれの組合店によるユニークな商品が毎月並びます。ぜひお出かけください！



生活衛生関係業者のみなさまへ

- 組合加入で、たとえば、
- 賠償保険の保険料を節約できます
- 特別金利の融資で金利負担を節約できます
- 経営に必要な情報を迅速に入手できます

組合加入を おすすめします

お問合せは (公財)岡山県生活衛生営業指導センター ☎086-222-3598まで